

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2425 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2426 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2427 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2428 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2429 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2430 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2431 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2432 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2433 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2434 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2435 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2436 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用） 48120075-A1 (株)ジェネラル・インストルメント・ジャパン (事業継承:アリス・グループ・ジャパン (株)) 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が 溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じ たことから、難燃剤成分と反応してDCプラ グ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じ て異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定さ れる。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-2422 2015/12/25 (事故発生地) 千葉県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2679 2016/01/00 (事故発生地) 沖縄県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2016/03/04)
2015-0180 2014/03/30 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：約1年3か月1日	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/04/30)
2015-0181 2014/10/08 (事故発生地) 愛知県	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/04/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0321 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0322 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0323 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0324 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0325 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0326 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出て、床が焦げた。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0327 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0328 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0329 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0330 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0331 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0332 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0333 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0334 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0335 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0336 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0337 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0338 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0339 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0340 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0341 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0342 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0343 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0344 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0345 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0346 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0348 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0349 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0350 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0351 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0352 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0353 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0354 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0355 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0356 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0357 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0358 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0359 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0360 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0361 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0362 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0363 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0364 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0365 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0366 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0367 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0368 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0369 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0370 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0371 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0372 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0374 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0375 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0382 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0390 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0558 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/06/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0559 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0560 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0561 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0562 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/06/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0563 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0564 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro3用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0696 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/07/07)
2015-0697 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/07/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-0698 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/07/07)
2015-0703 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/07/07)
2015-1779 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1780 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-1781 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1782 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1783 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1784 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-1785 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1786 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1787 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1788 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-1790 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1792 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1793 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1794 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-1795 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1796 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1797 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1798 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-1799 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1800 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1801 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1802 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-1803 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1806 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1807 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1811 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1822 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページに告知を掲載し、ACコードの無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-0182 2014/11/16 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/04/30)
2015-0347 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0373 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0376 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0377 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0378 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0379 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0380 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0381 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0383 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0384 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0385 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0386 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0387 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0388 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC（充電）コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC（充電）コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側を使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0389 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0565 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0699 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/07/07)
2015-0700 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/07/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0701 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/07/07)
2015-0702 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/07/07)
2015-1791 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1804 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1805 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1808 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1809 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1810 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1812 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1813 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に装置と接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、DC(充電)コードのタブレット端末側はマグネット式であり、「DC(充電)コードをタブレット端末から抜くときはコードを引っ張らない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのタブレット端末側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1814 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1815 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1816 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1817 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1818 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1819 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター(タブレット端末用) なし(Surface Pro2用) 日本マイクロソフト(株) 使用期間:不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC(充電)コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016(平成28)年1月22日からホームページにDC(充電)コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1820 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-1821 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（タブレット端末用） なし（Surface Pro2用） 日本マイクロソフト（株） 使用期間：不明	タブレット端末用ACアダプターのコード部分から火花が出た。	取扱説明書には、「電源コードを引っ張ったり、折り曲げない。特に電源アダプターと接続されている部分には注意する。」旨、記載されているが、「DC（充電）コードをACアダプター本体に巻き付けるときは、きつく巻きつけない。断線し、ショートする危険がある。」旨、記載されていないことから、DCコードのACアダプター本体側に使用による屈曲や引っ張り等の応力が加わり、コード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月22日からホームページにDC（充電）コードの取扱い方について掲載し、注意喚起を行っている。 なお、ACコードにおいても断線する事故が発生しており、同日からホームページに告知を掲載し、無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/11/18)
2015-2183 2015/12/18 (事故発生地) 鹿児島県	ACアダプター（タブレット端末用） 使用期間：約1年1か月	ACアダプターのコネクタ部から発煙した。	被害者が出力コネクタ部に応力を加えたため、コネクタピンとコネクタシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じてコネクタ樹脂が溶融し、発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。」旨、記載されている。	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2016/01/06)
2015-1147 2015/06/00 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（光通信終端装置用） RKS-8LG2153（GE-PON-ONU用）（ブランド：東日本電信電話（株）） 三菱電機（株） 使用期間：約1年	光通信終端装置から異臭がし、ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される赤リン系難燃剤が防湿不十分なものであったことから、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、2012（平成24）年3月9日から臭素系難燃剤へ切り替えている。	消費者センター (受付:2015/08/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2621 2016/01/18 (事故発生地) 愛知県	LEDランプ(直管形) T8 不明 使用期間：約5年	ネット通販で購入した使用中のLED蛍光灯から発煙し、照明器具の一部が溶融した。	電源基板上のトランジスターに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/02/25)
2015-1581 2015/10/02 (事故発生地) 広島県	アイロン(コードレス) 不明 不明 使用期間：約10年	アイロン付近から出火し、周辺を焼損した。	サーモスタットの接点の表面が著しく溶損しており、接点で接触不良が生じたことから、異常発熱して出火したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/10/14)
2015-1844 2015/10/26 (事故発生地) 茨城県	エアコン 使用期間：不明	使用中のエアコン付近から出火した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/11/19)
2015-1216 2015/07/29 (事故発生地) 東京都	エアコン 使用期間：不明	使用中のエアコンから出火し、周辺を焼損した。	電源コードを途中で切断し、別のプラグ付コードを手より接続したため、接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと考えられるが、接続した施工者が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/09/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1617 2015/10/07 (事故発生地) 群馬県	エアコン室外機 使用期間：約5年	エアコン室外機から異音がし、発煙した。 (製品破損)	制御基板のダイオードブリッジの端子部に小動物(ナメクジ)が入り込み、端子間で短絡して発煙したものと推定される。 (F1)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/10/19)
2015-0918 2015/07/27 (事故発生地) 埼玉県	エアコン室外機 使用期間：約11年1か月	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/08/05)
2015-2316 2015/12/23 (事故発生地) 静岡県	エアコン室外機 使用期間：不明	エアコン室外機付近から出火した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/22)
2015-2410 2016/01/23 (事故発生地) 埼玉県	エアコン室外機 使用期間：不明	使用中のエアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1608 2015/09/15 (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機 使用期間：不 明	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。	送風ファンや外郭カバー等の樹脂部品から焼損したものと考えられるが、制御基板の一部が焼失しており、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/10/16)
2015-2038 2015/11/30 (事故発生地) 長崎県	エアコン室外機 使用期間：約12年	使用中のエアコン室外機から火が出た。	制御基板上で絶縁性が低下したことから、短絡が生じて基板の一部が焼失したものと考えられるが、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/12/14)
2015-1633 2015/09/07 (事故発生地) 大阪府	カラーテレビ（液晶） 47Z2 (株)東芝（現 東芝ライフスタイル（株）） 使用期間：約3年10か月	視聴中のテレビから異音が生じ、発煙した。	電源入力基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動して噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/10/21)
2015-2413 2016/01/18 (事故発生地) 兵庫県	カラーテレビ（液晶） LC-60G7 シャープ（株） 使用期間：約3年	テレビの電源を入れたところ、機器背面から火花が出て、発煙した。	電源回路の一次側にあるセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて破損・発煙したものと推定される。	製造事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2016/02/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2409 2016/01/30 (事故発生地) 静岡県	コーヒーマーカー AP-103 (株) カリタ 使用期間：約7年	使用中のコーヒーマーカーから火が出た。	電源コードと内部配線を接続している端子台において、接続端子のカシメ不良、あるいは端子台のビスの締め付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、端子台樹脂及び外郭樹脂の一部が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月15日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、対象ロットについて無償で製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/02/03)
2015-2279 2015/12/17 (事故発生地) 広島県	シュレッダー 使用期間：約3年	使用中のシュレッダーから異音が生じ、火が出た。	本体側の電源コードプロテクター部に繰り返し応力が加わったことから、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/01/18)
2015-1979 2014/09/04 (事故発生地) 大阪府	スチームクリーナー（モップ型） S3101N2JW (株) オークローンマーケティング 使用期間：約1年2か月	通信販売で購入したスチームクリーナーの電源プラグを差し込んだところ、火花が出た。	電源コードと内部配線を接続する中継端子のネジの締め付け不足があったため、接触抵抗が生じて異常発熱し、中継端子の樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造工程の改善を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2015/12/11)
2015-1980 2015/10/14 (事故発生地) 奈良県	スチームクリーナー（モップ型） S3101N2JW (株) オークローンマーケティング 使用期間：約7か月	スチームクリーナーの電源プラグを差し込んだところ、火花が出た。	電源コードと内部配線を接続する中継端子のネジの締め付け不足があったため、接触抵抗が生じて異常発熱し、中継端子の樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造工程の改善を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2015/12/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1842 2015/11/14 (事故発生地) 大阪府	スポットクーラー 使用期間：約5年	スポットクーラー付近から出火し、 車庫を全焼した。	スポットクーラーの電源プラグ及び接続し ていた延長コードのタップ部分で絶縁性が低 下したことから、短絡が生じて出火したも のと考えられるが、詳細な使用状況等が不明 であり、絶縁性が低下した原因の特定はでき なかった。	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/11/19)
2015-1764 2015/10/14 (事故発生地) 石川県	タブレット端末 tapme+ (ブランド：(株)メ ガハウス) (株)コヴィア 使用期間：約1年3か月	タブレット端末のバッテリーが膨張 し、本体が変形した。	セル(リチウムポリマー)の内部でガスが 発生し、バッテリーパックが膨張したもの と推定されるが、ガスが発生した原因の特定 はできなかった。	ブランド事業者は、2014(平成 26)年11月14日付けでホームページ に社告を掲載し、バッテリーパックが膨ら む場合がある旨、注意喚起を行い、通常保 証期間の6か月を1年間に拡大して当該製 品の無償交換を行っている。	消費者センター (受付:2015/11/16)
2015-1965 2015/11/25 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年2か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本 来の仕様とは異なる保護被膜の施されてい ない赤リン系難燃剤が使用されていたため、 湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食 し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推 定される。	製造事業者は、2015(平成27)年 6月29日付けでホームページに社告を掲 載するとともに、連絡先が判明している購 入者に連絡し、無償で修理を実施してい る。	製造事業者 (受付:2015/12/09)
2015-1966 2015/11/28 (事故発生地) 長野県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本 来の仕様とは異なる保護被膜の施されてい ない赤リン系難燃剤が使用されていたため、 湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食 し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推 定される。	製造事業者は、2015(平成27)年 6月29日付けでホームページに社告を掲 載するとともに、連絡先が判明している購 入者に連絡し、無償で修理を実施してい る。	製造事業者 (受付:2015/12/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1967 2015/11/30 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/12/09)
2015-2070 2015/11/15 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/12/16)
2015-2154 2015/12/12 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/01/04)
2015-2155 2015/12/10 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/01/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2156 2015/12/14 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/01/04)
2015-2243 2016/01/04 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/01/13)
2015-2244 2015/12/11 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/01/13)
2015-2301 2016/01/08 (事故発生地) 新潟県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/01/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2359 2016/01/15 (事故発生地) 北海道	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/01/27)
2015-2396 2016/01/25 (事故発生地) 山形県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/02/02)
2015-2397 2016/01/27 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/02/02)
2015-2398 2016/01/25 (事故発生地) 岩手県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/02/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2454 2016/01/25 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/02/09)
2015-2455 2016/01/27 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/02/09)
2015-2624 2016/02/03 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/02/25)
2015-2625 2016/02/15 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/02/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2626 2016/02/04 (事故発生地) 群馬県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/02/25)
2015-2658 2016/02/22 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/01)
2015-2711 2016/02/29 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/09)
2015-2712 2016/02/28 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2016/03/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2192 2015/11/30 (事故発生地) 岐阜県	パソコン 使用期間：不明	パソコンの電源プラグ付近から出火し、周辺を焼損した。	サービスコンセント付き電源プラグ内で短絡が生じて焼損したものと考えられるが、使用中にコードに過度な応力が加わり芯線が断線してスパークが生じたものか、電源プラグ内部に導電性異物が入り込んだものか、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/01/06)
2015-1698 2015/10/16 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（プリンター） PIXUS iX5000 キヤノン（株） 使用期間：約6年	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。	プリントヘッドの封止部からインクが浸入して、ヘッドの電気回路を短絡させ発煙したものと考えられるが、インクの成分によるものか、プリントヘッドへの外力によるものか、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2009（平成21）年5月20日付けのホームページにお知らせを掲載し、後継機種のカatalog及び取扱説明書に注意喚起文を追加している。 なお、当該プリントヘッドを採用した機種は2007年に生産を終了している。	消費者センター (受付:2015/11/02)
2014-1083 2014/07/30 (事故発生地) 群馬県	パソコン周辺機器（プリンター複合機） 使用期間：約3年	プリンター複合機付近から出火し、周辺を焼損した。（A201400327と同一事故）	制御基板やFAX基板に出火の痕跡は認められなかったが、電源基板が焼失しており、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2014/08/07)
2015-0577 2015/05/31 (事故発生地) 大阪府	ヘアアイロン 使用期間：約1年	ヘアアイロン付近から出火し、部屋を焼損した。	事故品本体に発火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、本体側の電源コードプロテクター付近は未回収であることから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 国の行政機関 (受付:2015/06/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2532 2016/02/10 (事故発生地) 岐阜県	ヘアドライヤー 不明 不明 使用期間：約4年	ヘアドライヤー付近から出火し、周辺を焼損した。	製造工程において、内部配線に傷を付けたため、内部配線が半断線状態となって作動しなくなったが、事故品の電源スイッチを入れたまま放置したことから、半断線部が異常発熱して絶縁性が低下し、短絡して出火したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2016/02/18)
2015-1493 2015/09/17 (事故発生地) 埼玉県	ヘアドライヤー 使用期間：約1年6か月	使用中のヘアドライヤーから異音が生じ、火花が出て、衣類が焦げ、手に軽傷を負った。	電源コードが捻れていることから、本体側コードプロテクター部に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、本体ラベルには、「本体には巻きつけない。火災・やけどの恐れがある」、取扱説明書には、「コードがよじれたままでは使わない。断線して火花がでることがある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2015/09/30)
2015-1687 2015/10/28 (事故発生地) 石川県	ヘアドライヤー 低温トリートメントドライヤー STP-2 (株) 髪美人育成プロジェクト 使用期間：約2年	ネット通販で購入したヘアドライヤーの電源プラグが変形していた。	電源プラグ内部のカシメ部で接触不良が生じたことから、異常発熱して電源プラグ樹脂が熱変形したものと推定されるが、カシメ不良によるものか、電源プラグの選定ミスによるものか、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、電源プラグの定格を大きくすることとした。	消費者センター (受付:2015/10/29)
2015-1830 2015/11/11 (事故発生地) 愛知県	ラジオ 使用期間：約2年	ラジオ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、本体も焼失しており、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2015/11/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1775 2014/10/22 (事故発生地) 兵庫県	温水洗浄便座 使用期間：不明	温水洗浄便座から異音が生じ、発煙した。	便座の上板と底板の溶着部に隙間が生じたため、尿が浸入して便座コード内部を経由し、コネクタ一部の絶縁性が低下したことから、短絡して発煙したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、隙間が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2014/11/14)
2015-2618 2016/02/09 (事故発生地) 愛知県	温水洗浄便座 使用期間：約27年	温水洗浄便座付近から出火して、住宅1棟を全焼し、隣接する建物4棟を焼損して、家人1人が軽傷を負った。	確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、電源基板等の確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/02/24)
2015-2365 2016/01/06 (事故発生地) 東京都	加湿器（スチーム式） K2000B 日本ゼネラル・アプライアンス（株） 使用期間：約1年17日	ネット通販で購入した加湿器を使用中、蒸気吹き出し口から発煙した。	加熱用のカーボン電極棒に水中成分が析出して電極間が狭まり、水位が下がり析出物が乾燥する直前にスパークが生じたものと推定されるが、周囲の樹脂に溶融、焼損及び発煙した痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2016（平成28）年3月18日付けでホームページに告知を掲載し、交換用のスチームユニットのお手入れ方法について注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2016/01/28)
2015-2068 2015/09/00 (事故発生地) 大阪府	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不明	使用中の電子オルガンから異臭が生じた。	長期使用（約10年以上）により、電源アンブ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、2010（平成22）年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2015/12/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2069 2015/11/14 (事故発生地) 京都府	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不 明	使用中の電子オルガンから異臭がし、発煙した。	長期使用（約10年以上）により、電源アンブ基板に使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、2010（平成22）年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2015/12/16)
2015-1455 2015/09/07 (事故発生地) 茨城県	携帯型音楽プレーヤー iAUDIO9 (株) コウオンジャパン 使用期間：約5年9か月	ネット通販で購入した携帯型音楽プレーヤーを充電中、破裂音がして発煙し、周辺を焼損した。	内蔵バッテリー（リチウムポリマー）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2015/09/25)
2015-0910 2015/07/18 (事故発生地) 北海道	蛍光ランプ（電球型） EFG25EL/20 (株) ニトリ 使用期間：約2年	使用中の蛍光ランプから異音と異臭がした。	フィラメントとリード線の接続部にカシメ不良があったため、接触不良が生じて点灯回路のトランジスター（MOSFET）に過電流が流れ、異常発熱して焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、作業内容の指導を強化するとともに、カシメ工程における寸法管理方法の改善を行うこととした。	消費者センター (受付:2015/08/03)
2015-2128 2015/12/08 (事故発生地) 愛知県	高圧洗浄機 使用期間：約10年	高圧洗浄機付近から出火し、周辺を焼損した。	モーター巻線、バイメタル及び端子等の確認できた部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/12/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1616 2015/10/05 (事故発生地) 千葉県	充電器（リチウムイオン バッテリー、USB接続 用） 不明 不明 使用期間：約1年5か月	ネット通販で購入した充電器から異音 がして発火し、周辺を焼損した。	内蔵バッテリー（リチウムイオン）が内部 短絡して異常発熱し、焼損したものと推定さ れるが、内部短絡した原因の特定はできな かった。	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消費者センター (受付:2015/10/19)
2015-1398 2015/08/21 (事故発生地) 東京都	充電器（携帯型音楽プレー ヤー用） iPod nano用ケースセット同梱充 電ACアダプター トリニティ（株） 使用期間：約1年8か月	携帯電話機（スマートフォン）を充 電中、異音がし、ACアダプターの本 体部分が変形した。	電源回路の一次側で異常発熱し、本体外郭 が熱変形したものと推定されるが、一次側の 電子部品やパターンの一部が焼失しており、 異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はないことから、既製品に対する措置はと らなかったが、販売店にある在庫品の自主 回収を行っている。 なお、後継機種及びその他の製品につい ては、関連法規遵守や製造工場での検査体 制を推進する社内マニュアルを整備し、品 質管理を強化することとした。	消費者センター (受付:2015/09/14)
2015-2336 2015/12/29 (事故発生地) 兵庫県	照明器具（LED、ソー ラー充電式） 使用期間：約2か月	照明器具付近から出火し、周辺を焼 損した。	事故品に出火の痕跡は認められないことか ら、製品に起因しない事故と推定される。	販売事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/01/25)
2015-2133 2015/12/17 (事故発生地) 群馬県	照明器具（クリップ式） 使用期間：不 明	照明器具を使用中、電源コードから 出火し、周辺を焼損した。	被害者が事故品の電源コードを修理した 際、電源コードの絶縁被覆を傷つけたため、 芯線が露出し、短絡・スパークが発生して周 囲の埃等に着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「分解、改造等は 行わない。火災の原因になる」旨、記載され ている。	輸入事業者は、被害者の修理不良とみら れる事故であるため、措置はとらなかつ た。 なお、NITEでは、事故防止のための ハンドブック（身・守りハンドブック）や ホームページで同様の事故事例を紹介し、 注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2015/12/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1928 2015/10/27 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） KO-8601S コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のシーリングライトから発火した。	インバーター回路の電解コンデンサーのリードが断線し、スパークが生じたものと推定されるが、周辺のトランジスター（MOS FET）は内部短絡し、抵抗等は異常発熱しており、リードが断線した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/04)
2015-2143 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	照明器具（蛍光灯） TIV-8840 瀧住電機工業（株） 使用期間：不明	使用中の照明器具から発煙した。	インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動して噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2015/12/25)
2015-2053 2015/11/30 (事故発生地) 福岡県	照明器具（蛍光灯） FPH113W 東芝ライテック（株） 使用期間：不明	使用中の蛍光灯から発煙した。	長期使用（製造後約18年）により、インバーター基板上の電解コンデンサーが劣化したため、異常発熱して内圧が上昇し、底部から噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	製造事業者は、電解コンデンサーの外郭は金属製であり、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2015/12/15)
2015-1902 2015/11/09 (事故発生地) 京都府	照明器具（蛍光灯） BP-2567（ブランド：小泉産業（株）（現 コイズミ照明（株））） （株）光電器製作所 使用期間：約26年	使用中の照明器具から異臭がし、発煙した。	電子スターター基板の一部で異常発熱し、焼損して発煙したものと推定されるが、基板の一部と基板上の電子部品（サイリスター）が焼失していることから、異常発熱した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、外郭が金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	販売事業者 (受付:2015/12/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2747 2016/01/27 (事故発生地) 福岡県	照明器具(白熱電球) 使用期間：約2年	床置き型の照明器具付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品と周辺の可燃物が接触して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/03/15)
2012-1350 2012/09/02 (事故発生地) 兵庫県	扇風機 SKJ-KR382HR エスケイジャパン(株) 使用期間：約1年2か月	扇風機から異音が生じたため動作確認したところ、羽根が割れて飛び、顔に当たってけがを負い、めがねが破損した。 (軽傷)	事故品は3枚の羽根のうち1枚が破断、2枚に亀裂が見られ、破損はいずれも羽根中心部のリブ近傍で生じていた。事故品の亀裂発生部には強いひずみの残留が認められたことから、製造時のアニール処理(冷却時の歪み除去)が不十分であったため、輸送や使用に伴う振動等によって亀裂が生じて伸展し、破損に至ったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2012(平成24)年11月5日付けのホームページに社告を掲載し、羽根の破損が確認された2011(平成23)年の生産品を対象に回収を行っている。	消費者センター (受付:2012/09/11)
2015-1482 2015/09/25 (事故発生地) 香川県	扇風機 不明 不明 使用期間：不明	使用中の扇風機から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	長期使用により、運転コンデンサーが絶縁劣化して内部短絡が生じたため、過電流が流れてレイヤショートし、異常発熱して出火したものと推定される。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	消防機関 (受付:2015/09/29)
2015-1039 2015/07/26 (事故発生地) 東京都	扇風機 使用期間：約15年	扇風機を使用中、羽根が破損した。 (製品破損)	事故品羽根(AS樹脂製)は、3枚のうち1枚が根元で破断していた。起点付近の破面が鏡面を呈していたことから、ソルベントクラックが発生し、破損に至った可能性が考えられるが、付着した溶剤等については、特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、使用者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は生産を終了している。	消費者センター (受付:2015/08/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1926 2015/11/19 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 使用期間：約33年	洗面化粧台付近から出火した。 (拡大被害)	内部配線が断線して短絡・スパークが生じ、付近の可燃性部品が焼損したものと考えられるが、付属の照明用スイッチが交換されており、交換された経緯等が不明なため、断線した原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/12/03)
2015-1404 2015/09/03 (事故発生地) 大阪府	掃除機（サイクロン式） 使用期間：約3年7か月	工場で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 (製品破損)	内部のモーター周辺の消音材、排気フィルターが焼損していたが、内部の電気部品に出火の痕跡はなく、事故品は正常に作動することから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/09/16)
2015-1896 2015/09/20 (事故発生地) 東京都	太陽光発電器（パワーコンディショナー） 使用期間：約14年3か月	太陽光発電器のパワーコンディショナー付近から発煙した。 (製品破損)	太陽電池モジュールからの直流ケーブルを小動物（ネズミ）がかじったことから、絶縁被覆が損傷し、短絡して発煙したものと推定される。 (F1)	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/11/30)
2015-2321 2016/01/09 (事故発生地) 愛知県	直流電源装置 ES1910用充電器RC01(ブランド:セイコエスヤト(株)(現在:セイコスポーツライフ(株))) (株)泉精器製作所 使用期間：約13年	シェーバーを充電中、充電器から発火して、周辺を焼損し、手に火傷を負った。 (軽傷)	充電器内にある発振トランスの巻線部に絶縁不良があったため、巻線間が一部短絡して過電流が流れ、回路のヒューズ抵抗が溶断した際の熱により、ヒューズ抵抗周辺の充填材が炭化してバイパス回路を形成し、さらにその部分に電流が流れて過熱、発火したものと推定される。 (A1)	ブランド事業者は、2000（平成12）年6月から2003（平成15）年10月までに新聞に計6回の社告を行い、ホームページにも掲載し、製品の回収、交換を行っている。また、製造品は充填材を炭化しにくい材質に変更し、発振トランスの巻線相互間の耐圧チェックを全数行うようにした。経済産業省は、都道府県に消費者への情報周知を要請し、ホームページに掲載した。NITEは、「特記ニュース」で消費者に注意喚起している。	輸入事業者 (受付:2016/01/22)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1745 2015/08/18 (事故発生地) 茨城県	電気オープン 使用期間：約36年	電気オープンから出火し、横に置いてあった収納物（キッチンペーパー等）、近傍の壁面、天井、冷蔵庫及び照明のカバーが延焼した。	電源コードの本体接続部に応力が加わり、断線して異常発熱し、短絡して付近の可燃物が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/11/12)
2015-1929 2015/11/02 (事故発生地) 兵庫県	電気オープンレンジ 使用期間：不明	電気オープンレンジを使用中、庫内から出火した。	導波管カバーに食品カス等の汚れが付着した状態で空焚き運転が行われたため、マイクロ波が食品カスに集中して過熱され、炭化して導波管カバーが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内やドアに油・食品カス・煮汁をつけたまま放置したり、加熱したりしない。発火・発煙などの原因になる。庫内がカラのまま作動させない。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2015/12/04)
2015-2130 2015/07/17 (事故発生地) 東京都	電気オープンレンジ 使用期間：約3年6か月	電気オープンレンジのトースター機能を使用中、途中でレンジ機能に切り替わり、庫内から発煙して食品が焦げた。	庫内の食品がレンジ機能で過熱されて焦げたものと考えられるが、トースター機能からレンジ機能への切り替わりが再現できないことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/12/22)
2015-2052 2015/12/12 (事故発生地) 大阪府	電気こたつ RSE-750 (株)山善 使用期間：約6年1か月	使用中の電気こたつのヒーターユニットが脱落して、周辺を焼損し、指に火傷を負った。	事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーボネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、2016（平成28）年4月6日付けでホームページ、及び同月7日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。	消費者センター (受付:2015/12/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1840 2015/11/06 (事故発生地) 岐阜県	電気こたつ 使用期間：約2年	使用中の電気こたつ付近から出火し、共同住宅の一室を焼損した。 (拡大被害)	電源コードの中間部に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕が特定できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/11/19)
2015-2523 2016/02/04 (事故発生地) 長崎県	電気こたつ(中間スイッチ付コード) 使用期間：不明	使用中の電気こたつ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が軽傷を負った。 (軽傷)	電源コードに溶融痕が認められたが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2016/02/18)
2015-1922 2015/10/20 (事故発生地) 神奈川県	電気こんろ(シーズヒーター式) KHN22-7344 コーナン商事(株) 使用期間：不明	使用中の電気こんろから発火した。 (製品破損)	煮汁の吹きこぼれ等がシーズヒーター管に繰り返し付着したことから、酸化・腐食が生じて内部のヒーター線が断線し、スパークが発生したのと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014(平成26)年7月9日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/02)
2015-1730 2015/10/13 (事故発生地) 愛知県	電気こんろ(ラジエントヒーター式) IBI-227RE-2S (株)萬品電機製作所(倒産) 使用期間：約10年8か月	電気こんろから出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	ノイズによる誤動作で電源スイッチが入り、トップレートに置かれた可燃物が過熱され、焼損した可能性が考えられるが、原因の特定はできなかった。 なお、当該品は、耐ノイズ性が十分でなく、社告により基板が交換されている製品であった。 (G3)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/11/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1750 2015/10/31 (事故発生地) 岡山県	電気こんろ（ラジエント ヒーター式） IBI-227RE-2S (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不 明	電気こんろ付近から出火し、周辺を 焼損した。	ノイズによる誤動作で電源スイッチが入 り、トッププレートに置かれた可燃物が過熱 され、焼損した可能性が考えられるが、耐ノ イズ性試験で誤動作は発生せず、原因の特定 はできなかった。 なお、当該品は、耐ノイズ性が十分でな く、社告により基板が交換されている製品で あった。	製造事業者が倒産しているため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2015/11/13)
2015-1923 2015/10/28 (事故発生地) 大阪府	電気スタンド（蛍光灯、イ ンバーター式） KMB08-0144 コーナン商事（株） 使用期間：不 明	使用中の電気スタンドから発煙、発 火した。	蛍光灯の寿命末期に生じるインバー ター回路の過負荷に対して、保護機能がない ことから、回路上にあるトランジスター、抵 抗等の電子部品が過負荷により、異常発熱し て焼損、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2013（平成25）年 9月19日付けホームページに社告を掲載 するとともに、店頭告知を行い、同月25 日付け新聞の折り込みチラシに告知を掲載 し、製品の回収・無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/02)
2015-1620 2015/10/00 (事故発生地) 京都府	電気スタンド（蛍光灯、イ ンバーター式） 使用期間：約3年	電気スタンドの一部が溶融してい た。	蛍光灯は正常に点灯し、各部の温度上 昇、消費電力等の性能に異常は認められな いことから、セード部に布等を被せて使用し たことにより、熱変形した可能性が考えられ るが、詳細な使用状況等が不明であり、原因 の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方 法による事故とみているため、措置はとらな かった。	消費者センター (受付:2015/10/20)
2015-1904 2015/11/29 (事故発生地) 香川県	電気スタンド（蛍光灯、イ ンバーター式） 使用期間：約10年	電気スタンド付近から出火し、周辺 を焼損した。	事故品本体及び回収した電源コードに焼損 につながる痕跡は認められなかったが、電源 コードの一部が未回収であることから、原因 の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方 法による事故とみているため、措置はとらな かった。	消防機関 (受付:2015/12/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2524 2016/01/27 (事故発生地) 長崎県	電気ストーブ 使用期間：不明	使用中の電気ストーブ付近から出火して、住宅2棟を全焼し、隣接する建物4棟を焼損して、家人2人が死亡した。 (死亡)	ヒーター管3本と内部配線に異常は認められなかったが、焼損が著しく、電源コードやスイッチ等の電気部品が未回収であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2016/02/18)
2015-1719 2015/11/01 (事故発生地) 長崎県	電気ストーブ（カーボンヒーター） S-700CL 総合技研（株）（倒産） 使用期間：約5年	カーボンヒーターを使用中、ヒーター管が破裂し、ソファが焦げた。 (拡大被害)	ヒーターのガラス管製造時に不具合があり、ヒーターの熱等の影響によってガラス管に亀裂が入り、破損したものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2004（平成16）年2月11日付けの新聞に社告を掲載し、製品の無償点検・修理を行ってきたが、事業者が裁判所の破産勧告を受け対応できない状況となったため、当機構は、2005（平成17）年4月28日付けの事故情報特記ニュースで事業者の無償点検・修理を受けていないものは使用を中止するよう注意喚起を行い、さらに同年12月1日付けの「事故情報特記ニュース」で更なる注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2015/11/06)
2015-1841 2015/11/14 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） FH-1500 フカダック（株）（倒産） 使用期間：約11か月	使用中のハロゲンヒーターから火花が出て、発煙した。 (製品破損)	電源コードと内部配線を接続している圧着スリーブにカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (A2)	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2015/11/19)
2015-2394 2016/01/29 (事故発生地) 石川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） FH-911 フカダック（株）（倒産） 使用期間：約4年	使用中のハロゲンヒーターから異音が生じて出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	内部配線とヒーター管端部のリード線との金属管スリーブ（鉄製）による接続がカシメ不良であったため、接触不良により異常発熱し、出火したものと推定される。 (A2)	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/02/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1968 2015/11/26 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） 使用期間：約7年	使用中のハロゲンヒーター付近から 出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の確認できた部品に溶融痕等の出火 の痕跡は認められなかったが、確認できない 部品もあることから、原因の特定はできな かった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2015/12/09)
2015-2424 2016/01/29 (事故発生地) 岐阜県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） 使用期間：約10年	ハロゲンヒーター付近から出火し て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	制御基板や転倒OFFスイッチ等に出火の 痕跡は認められなかったが、ヒーター管や電 源プラグ等の部品が未回収であることから、 原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2016/02/05)
2015-2519 2016/02/03 (事故発生地) 山口県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） 使用期間：不 明	使用中のハロゲンヒーター付近から 出火し、集合住宅の一室を全焼した。 (拡大被害)	ヒーター管や電源コード等に出火の痕跡は 認められなかったが、焼損が著しく、確認で きない部品もあることから、原因の特定はで きなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2016/02/17)
2015-2520 2016/01/19 (事故発生地) 長崎県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） 使用期間：不 明	ハロゲンヒーター付近から出火し て、住宅を全焼し、家人1人が火傷を 負った。 (軽傷)	電源コードに溶融痕が認められたが、焼損 が著しく、一部の電気部品も未回収であるこ とから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	警察機関 (受付:2016/02/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-1924 2015/10/30 (事故発生地) 奈良県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） KK22-140H コーナン商事（株） 使用期間：不 明	使用中のハロゲンヒーターから発煙した。	ヒーター端子のカシメ接続部分で接触不良が生じて異常発熱し、スパークが発生して発煙したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2009（平成21）年5月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品を回収し、代替品への交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/12/02)
2015-2305 2016/01/12 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（ハロゲン ヒーター） BJH801（ブランド：（株）イン ターコンプ） 住友商事（株） 使用期間：不 明	ハロゲンヒーターを使用中、ヒーター管が破裂して破片が飛散し、周辺を焼損した。	ヒーター製造時の不具合等により、通電中にガラス管に亀裂が入り、内部封入ガスの圧力によってガラス管が破裂したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者及び販売事業者は、2007（平成19）年6月14日及び同年10月17日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、製品を引き取り、代金の返済を実施している。	輸入事業者 (受付:2016/01/20)
2015-2527 2016/01/31 (事故発生地) 滋賀県	電気ストーブ（遠赤外線 式） 使用期間：不 明	使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の確認できた部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/02/18)
2015-2302 2014/12/27 (事故発生地) 東京都	電気ファンヒーター（セラ ミックヒーター） KCH-1233（ブランド：小泉成 器（株）） （株）千石 使用期間：不 明	セラミックヒーターから発煙した。	ヒーターの端子部でハトメ接続にカシメ不良がある不具合品が混入したため、ハトメ接続部で接触不良により異常発熱してリード線が断線し、絶縁被覆が焼損・発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、2016（平成28）年1月20日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2303 2015/10/28 (事故発生地) 福岡県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） KCH-1233（ブランド：小泉成器（株）） （株）千石 使用期間：不明	セラミックヒーターの内部が焼損した。	ヒーターの端子部でハトメ接続にカシメ不良がある不具合品が混入したため、ハトメ接続部で接触不良により異常発熱してリード線が断線し、絶縁被覆が焼損・発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、2016（平成28）年1月20日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/20)
2015-2073 2015/12/07 (事故発生地) 福岡県	電気ファンヒーター（セラミックヒーター） 使用期間：不明	使用中のセラミックヒーターから出火し、壁面を焼損した。	本体側の電源コードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったことから、芯線が半断線状態となり、短絡・スパークが生じて出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり引っ張ったり等をしてはいけない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2015/12/16)
2015-2237 2015/12/02 (事故発生地) 不明	電気温風機（蓄熱式） 使用期間：約5年	幼児が使用中の蓄熱式温風暖房機につかまり立ちしたところ、手に火傷を負った。	保護者が目を離れた際に幼児が高温となっていた天板と前面板の角に掴まったまま手を離さなかったことから、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「乳幼児は付き添いなして使用させない。」旨、記載されており、更に本体には、「暖房器の上に腰をかけたらない。やけどの恐れがある。」、取扱説明書には、「暖房中、操作部以外の本体表面には触れない。やけどの恐れがある。」旨、記載されている。	製造事業者は、保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/13)
2015-1655 2015/10/14 (事故発生地) 青森県	電気温風機（蓄熱式） ETS-200TFJ 日本スティーベル（株） 使用期間：約5年1か月	電気温風機から異音が生じ、機器内部が焼損した。	制御基板上にあるヒーター用リレーのタブ端子とファストン端子の間で接触不良が生じて異常発熱し、スパークが発生して周囲の樹脂が焼損したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/10/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1880 2015/10/25 (事故発生地) 埼玉県	電気床暖房器 使用期間：約9年	電気床暖房器を使用したところ、床が焦げた。	電極接続（カシメ）部で接触不良によりスパークが発生し、焼損したのと考えられるが、施工業者の床仕上げ材の接着剤塗布ミスによるものか、電極接続（カシメ）部の製造不良によるものか、原因の特定はできなかった。 なお、製造事業者が2007（平成19）年6月に点検した際は、異常は確認されていなかった。	製造事業者は、施工業者の設置・施工不良による事故とみているが、使用者にDMを送付し、床にたわみ等の異常が見られた場合は、点検・修理を行っており、今後も継続することとした。 なお、現在はハトメの構造を変更している。	製造事業者 (受付:2015/11/27)
2015-2289 2015/12/20 (事故発生地) 北海道	電気毛布（掛毛布） DUM-800 クスミ電機（株）（倒産） 使用期間：不明	使用中の電気毛布から出火し、周辺を焼損した。	長期使用（製造後約40年）により、ヒーター線を覆っている生地や縫糸が劣化したため、ヒーター線が外れて重なり合い、局部が過熱して出火したものと推定される。	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/01/19)
2015-1259 2015/07/31 (事故発生地) 北海道	電気冷温水給湯器 使用期間：約2年1か月	ウォーターサーバーの温水タンクが破損し、お湯が漏れた。	温水タンクに接続された冷水パイプ及び温水パイプに亀裂が入り、微少な水漏れが発生したため、冷水パイプ及び温水パイプが腐食して破断に至り、冷水及び温水が漏れたものと推定されるが、亀裂が発生した原因は特定できなかった。	輸入事業者は、輸送時の想定外の振動により、パイプに亀裂が入った事故とみているため、輸送中の揺れ防止対策について検討している。	販売事業者 (受付:2015/09/09)
2015-2072 2015/12/01 (事故発生地) 東京都	電子レンジ 使用期間：約10か月	電子レンジを使用後、庫内に手を入れたところ、手に火傷を負った。	事故品に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/12/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2356 2016/01/10 (事故発生地) 長野県	電子消臭芳香器（プラグ式） 使用期間：不明	使用中の電子消臭芳香器付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電源プラグ刃に溶融痕が認められたことから、プラグ刃間で短絡・スパークが発生し、周辺の可燃物に着火した可能性が考えられるが、事故品及び周辺の焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/27)
2015-2373 2016/01/14 (事故発生地) 宮城県	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付） 使用期間：約2年6か月	電磁調理器で調理後、フライパンの油から出火した。	フライパンを使用し、揚げ物モードを使用せずに揚げ物調理を行った後、事故品のスイッチを切り忘れてその場を離れたため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用後は電源を切る。フライパンは使わない。揚げ物キーで調理する。火災の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/01/29)
2015-2710 2016/01/06 (事故発生地) 兵庫県	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付） 使用期間：不明	電磁調理器のグリルを使用中、グリル庫内から出火し、周辺を焼損した。	被害者がグリル内の受皿の手入れをせずに使用していたため、受皿に堆積していた油脂等が調理時の熱で発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「グリルのお手入れはこまめに行う。」「調理物が発火したら、グリル扉を開かない。空気が入り炎が大きくなる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/03/09)
2015-2095 2015/12/08 (事故発生地) 長崎県	電磁調理器（ビルトイン型、ロースター付） 使用期間：約9年9か月	電磁調理器で調理中の天ぷらなべから出火し、周辺を焼損した。	揚げ物調理中にその場を離れ、更に中央部が凹んだ鍋を使用して揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない」「底に凹凸やそりのある鍋で揚げ物をしない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2015/12/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1752 2015/10/13 (事故発生地) 兵庫県	電磁調理器（卓上型） SIC-1400K コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中の電磁調理器から発火した。	上部ケースにひび割れが生じたため、調理物などの液体が浸入して基板上に滴下し、基板パターンの異極間に付着したことから、トラッキングが生じて発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、ひび割れが生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。また、消費者への注意喚起のため、再度2015（平成27）年11月25日付けでホームページに「IH調理器自主回収のお知らせとお詫び」を掲載している。	輸入事業者 (受付:2015/11/13)
2015-1763 2015/11/01 (事故発生地) 福岡県	電動工具（ドライバー、充電式） 使用期間：不明	インパクトドライバー付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/11/16)
2015-2137 2015/11/26 (事故発生地) 埼玉県	電動剪定機 CH40SH 日立工機（株） 使用期間：1回	電動剪定機を使用中、持ち手が外れ、手に裂傷を負った。	本体とサブハンドルを、ABS樹脂とポリアミド（PA）樹脂の混合材を用いて成形したことによりクリーブ強度が不足していたため、サブハンドルの取付ボルト固定箇所座面部樹脂がクリーブ変形を起こしてボルトの締め付け力が低下し、使用中の振動でボルトが緩んでサブハンドルが本体から外れ、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年6月26日に社告を行い、無償修理を実施している。 なお、新規生産分より設計変更（普通ナットを緩み止めナットに変更し、ボルトのナット掛かりしる部に接着剤を塗布）を行った。	輸入事業者 (受付:2015/12/24)
2015-0022 2015/03/03 (事故発生地) 奈良県	投げ込み式ヒーター 使用期間：不明	投げ込みヒーター付近から出火し、倉庫を全焼した。	ヒーターエレメント及び電源コード等に出火の痕跡は認められないことから、空焚きにより付近の可燃物が過熱されて出火したものと考えられるが、一部の部品が未回収であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/04/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1887 2015/11/04 (事故発生地) 富山県	配線器具（コンセント） 使用期間：約12年	コンセントに食器洗い乾燥機を接続して使用中、コンセントと電源プラグが焦げた。	施工業者がコンセントに屋内配線を接続する際、ネジ接続端子の端部に接続したことから、ネジの締め付けが不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、外郭樹脂が焼損したものと推定される。	製造事業者は、施工業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/11/27)
2015-2142 2015/11/03 (事故発生地) 大阪府	配線器具（スイッチ付コンセント） KJ08-6544 コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のスイッチ付コンセントから発煙し、プラグ刃周辺が溶融した。	事故品の差込みプラグ刃と事故品を接続していたコンセントの刃受け金具との間で接触不良が生じて異常発熱し、プラグ刃周辺の樹脂が焦げて発煙したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/25)
2015-2131 2015/12/19 (事故発生地) 青森県	配線器具（テーブルタップ） 使用期間：不明	当該製品付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者等は、不明であった。	警察機関 (受付:2015/12/22)
2015-1560 2015/09/27 (事故発生地) 山口県	配線器具（延長コード） 4947879369226（1m白） （株）セリア 使用期間：不明	延長コードを使用中、コードコネクタボディ付近から火花が出て、机の一部が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/10/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1582 2015/09/00 (事故発生地) 埼玉県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ 付近から火花が出て、火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の 形状、肉厚の影響等により、コードとの境界 部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・ス パークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年 9月24日付けで新聞及びホームページに 社告を掲載するとともに、店頭告知を行 い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/10/14)
2015-1583 2015/10/06 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネク ターボディ付近から火花が出た。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の 形状、肉厚の影響等により、コードとの境界 部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・ス パークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年 9月24日付けで新聞及びホームページに 社告を掲載するとともに、店頭告知を行 い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/10/14)
2015-1876 2015/11/15 (事故発生地) 奈良県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ 付近から火花が出た。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の 形状、肉厚の影響等により、コードとの境界 部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・ス パークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年 9月24日付けで新聞及びホームページに 社告を掲載するとともに、店頭告知を行 い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/11/26)
2015-1906 2015/10/00 (事故発生地) 宮城県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ 付近から火花が出て、壁紙が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル) の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の 形状、肉厚の影響等により、コードとの境界 部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・ス パークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年 9月24日付けで新聞及びホームページに 社告を掲載するとともに、店頭告知を行 い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2087 2013/00/00 (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、床が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/18)
2015-2088 2015/06/10 (事故発生地) 長野県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクタボディ付近から火花が出て、床が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/18)
2015-2089 2015/11/23 (事故発生地) 埼玉県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、コードコネクタボディ付近から火花が出て、周辺が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/18)
2015-2187 2014/12/00 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、周辺が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、コードとの境界部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1860 2015/11/13 (事故発生地) 鹿児島県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	使用中のマルチタップから異臭がし、本体の一部が変色した。 (製品破損)	マルチタップ内部にあるバリスターが絶縁破壊を起こして焼損し、異臭がしたものと考えられるが、バリスターの不具合によるものか、サージによるものか、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/11/25)
2015-1903 2015/11/21 (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コード付近から出火し、住宅を全焼して、隣接する建物の一部を焼損し、家人1人が死亡した。 (死亡)	コードに熔融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、タップ部等の確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/12/01)
2015-1949 2015/12/01 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コード付近から出火し、部屋を焼損した。 (拡大被害)	コードに熔融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/12/08)
2015-1654 2015/10/26 (事故発生地) 鳥取県	冷蔵庫 使用期間：不明	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2015/10/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2015-1656 2015/10/07 (事故発生地) 北海道	冷蔵庫 使用期間：約15年	冷蔵庫付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡した。 (死亡)	事故品の外側及び電源コードは焼損しているが、内部の電気部品は焼損しておらず、電源コードに断線もないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/10/27)
2015-1859 2015/11/21 (事故発生地) 岐阜県	冷蔵庫 使用期間：約22年1か月	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/11/25)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2264 2015/12/29 (事故発生地) 岐阜県	圧力なべ 使用期間：不明	圧力なべで調理中、なべのふたが飛び、周辺を破損した。 (拡大被害)	なべの蓋が不完全な嵌合状態で使用したため、内圧の上昇により蓋が飛んだものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には「ふたを閉める時は取っ手が重なっていることを確認する」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤使用とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/15)
2015-1637 2015/09/07 (事故発生地) 宮城県	食器（スプーン、樹脂製） ディズニーキャラクターツムツムキャラスプーン 115-1010877 (株)セガ・インタラクティブ 使用期間：不明	スプーンを使用中、口の中に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品（メラミン樹脂製）のつぼ先を研磨した際、手作業のぼらつきによって当該部分が薄く仕上げられたため、鋭利となったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、2015（平成27）年10月9日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品全種類の交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2015/10/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2164 2015/12/18 (事故発生地) 神奈川県	ガスオープン（都市ガス用） 使用期間：約43年	ガスオープンのガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。	何も接続していない事故品の不使用側ガス栓を誤開放した状態でガスこんろを点火したために、過流出安全機構（安全アダプタータイプ）が正常に作動せず漏えいしたガスに引火して事故に至ったと考えられるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意とみているため措置をとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/01/05)
2015-1536 2015/09/05 (事故発生地) 千葉県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：約10年	ガスこんろを使用中、底部から出火した。	長期使用（約10年）により、バーナーキャップの摩耗やバーナーの逆火を防止する遮熱板の金属部品が吹きこぼれによって腐食して穴が開いた、または、バーナーキャップが正しく取り付けられていない状態等で使用したため、燃焼バランスが崩れ、バーナーの炎が機器内部へ逆流して、内部部品を焼損したものと推定される。 なお、被害者は異常燃焼を認識しつつも継続使用しており、取扱説明書には「バーナーキャップやしる受け皿が浮いた状態で使わない。汚れはその都度ふき取る。炎が赤い時の対処方法。バーナーキャップが傷んできたら早目に交換する」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/10/07)
2015-2529 2016/02/09 (事故発生地) 鳥取県	ガスこんろ（LPガス用） 使用期間：不明	ガスこんろの上に置いていた電気ポットが焼損した。	被害者が、事故品の上に電気ポットが置いてあるにもかかわらず、事故品を点火操作したことから、電気ポットを焼損したものと推定される。 なお、取扱い説明書に「発火・火災の恐れがあるため、機器の上や周囲に燃えやすいものを置かない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/02/18)
2015-2260 2015/12/07 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ（都市ガス用） PKD-20E パロマ工業（株）（現（株）パロマ） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、機器の一部を焼損した。	器具栓中にOリングが正しく装着されていなかったため、気密性が保たれなくなり、漏れたガスにガスこんろの火が引火して、内部配線や樹脂コネクタを焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既製品についての措置はとらなかったが、引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととしている。	国の行政機関 (受付:2016/01/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1638 2015/10/06 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろ付近から出火した。 (製品破損)	事故品の詳細な使用状況や周辺の状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/10/23)
2015-2166 2015/09/00 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約1か月	ガスこんろで使用中のなべがごとくから滑って、手に火傷を負った。 (軽傷)	事故品のごとくの寸法、がたつき及び調理油過熱防止装置の押し上げ力等に異常は認められず、被害者の使用している鍋、フライパン等を左右のごとく中央にそれぞれ置いた場合、いずれも滑りは確認できず、事故発生時の使用状況の詳細も不明であることから、事原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/01/05)
2015-1436 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） KN-200C（大阪ガス（株）ブランド：1012-0602） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：不明	クッキングテーブルを使用中、ガス接続部から火が出た。 (製品破損)	長期使用（約26年以上）により、迅速継手式ガス接続部に組み込まれたコンセントパッキンが劣化し、亀裂が生じてガスが漏洩し、こんろのバーナーの炎が引火したものと推定される。 (G1)	製造事業者は、市場から引き上げた事故品のガス漏れの有無及び損傷状態を確認し、販売事業者へその情報を報告することにより、再発防止活動を行っている。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手（迅速継手）の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/09/17)
2015-1553 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） KN-200C（大阪ガス（株）ブランド：12-602） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約20年	クッキングテーブルのガス接続部から火が出た。 (製品破損)	長期使用（約20年）により、迅速継手式ガス接続部に組み込まれたコンセントパッキンが劣化し、亀裂が生じてガスが漏洩し、こんろのバーナーの炎が引火したものと推定される。 (G1)	製造事業者は、市場から引き上げた事故品のガス漏れの有無及び損傷状態を確認し、販売事業者へその情報を報告することにより、再発防止活動を行っている。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手（迅速継手）の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/10/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1496 2015/09/20 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、操作部付近から火が出て、機器内部を焼損した。	煮こぼれ等の放置により、製品本体底面および近傍の内部ガス管が腐食し、内部ガス管に孔が開いたため、漏れたガスにバーナーの火が引火して機器内部を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書に「煮こぼれやグリル使用後などで機器が汚れているときはお手入れをする」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/09/30)
2015-1678 2015/10/25 (事故発生地) 広島県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約4年	ガスこんろを使用中、グリル排気口から火が出た。	グリル排気部に煮こぼれ等の可燃物が付着した状態でグリルを使用したことから、グリルの火が可燃物に着火し、グリル排気口から火が出たものと推定される。 なお、取扱説明書に「日常の点検として機器本体の汚れを拭き取る」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/10/28)
2015-1047 2015/08/04 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、内部配線が焦げた。	ガス導管接続部のOリングの一部が欠損していたため、当該箇所からガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定されるが、Oリングの欠損部分が入手できなかったこと並びに再現試験ではガス漏洩が再現しなかったことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、他に同種の事故情報はないうことから今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/08/20)
2015-1049 2015/07/20 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約16年	ガスこんろを使用中、機器内部から火が出た。	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、吹きこぼれ等によりバーナー炎口が塞がれた状態で点火操作を繰り返したため、ダンパー部（一次空気口）よりガスが溢れ、溢れたガスに引火した可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/08/20)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2140 2015/12/17 (事故発生地) 千葉県	ガスファンヒーター（L P ガス用） 使用期間：約3日	ガスファンヒーターを使用中、漏れたガスに引火して、周辺を焼損し、手に火傷を負った。 (軽傷)	ガス事業者が取扱説明書で禁止しているゴム管をガスファンヒーターに接続したため、接続部から漏れたガスにガスファンヒーターの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「機器に接続する場合は、必ずガスコードをご使用する。ガスコード以外のものを使用すると、ガス漏れや火災につながるおそれがある」旨、記載されている。 (D1)	製造事業者は、ガス事業者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/12/25)
2015-2313 2016/01/03 (事故発生地) 三重県	ガスファンヒーター（L P ガス用） 使用期間：不 明	使用中のガスファンヒーター付近から出火して、集合住宅の一室を全焼し、家人1人が死亡した。 (死亡)	事故品にガス漏れや出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/01/22)
2015-2314 2016/01/11 (事故発生地) 三重県	ガスファンヒーター（都市 ガス用） 使用期間：不 明	ガスファンヒーター付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品に異常燃焼等の痕跡はなく、事故品内部から出火した痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2016/01/22)
2015-1712 2015/10/28 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（L Pガス 用、B F式、給湯機能付） 使用期間：約13年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。 (製品破損)	ガスの開栓作業者が、ガスメーターと調整器を交換しエアパージを行ったが、不完全であったため、ガスふろがまの燃焼試験の際、点火し難くなり、点火操作を繰り返し行ったことにより、未燃ガスが製品内部に滞留し、再点火操作のスパークにより引火し、異常着火したものと推定される。 (D1)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/11/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1439 2015/09/04 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約15年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書に「15秒以内に口火ランプが点滅しないときは、器具栓つまみを「止」に戻し、1分以上間をあけてガスを逃がしてから操作しなす」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤使用による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/09/17)
2015-1495 2015/09/11 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：不明	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、フロントカバーが破損した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、フロントカバーの下部が外れたものと推定される。 なお、取扱説明書に「口火が消えてしまったときは、器具栓つまみを止の位置に戻し、5分以上経過してから再操作する。5分待たないで再点火すると異常着火して機器が変形することがある」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤使用による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/09/30)
2015-1681 2015/10/23 (事故発生地) 栃木県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約14年7か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者が再点火操作に必要な時間を空けずに点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより引火し異常着火に至ったものと推定される。 なお、機器本体および取扱説明書に「点火しないとき、途中で消火したときは1分以上待ってから再点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2015/10/29)
2015-2538 2016/02/08 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：不明	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、フロントカバーが外れた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「再点火は1分以上間を開けてから行う。直ぐに点火操作をすると異常着火により、大きな音が生じたり、機器が変形するおそれがある」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、事業者ホームページに事故情報を掲載し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2016/02/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1030 2015/08/04 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約25年	使用中のガスふろがまから発煙、発火した。	本体上部の変形隙間及び内部への水垂れ跡が確認されたことから、機器内部に浸入した水がホースエンド部を腐食させ、漏れたガスにバーナーの火が引火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/08/18)
2015-2261 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：不明	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	種火が点きにくい状態で点火操作を繰り返したため、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したと考えられるが、ケーシングの一部変形は、ガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2016/01/14)
2015-0621 2015/06/12 (事故発生地) 愛知県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約15年2か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書に「再点火のときは、2分以上間隔をあける。異常着火したり、機器が変形するおそれがある。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転ができない機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2015/06/25)
2015-2161 2015/12/14 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約16年1か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、冠水により、シャワー切替時に火移りせず、口火の再点火操作時に、操作に必要な時間を空けずに点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスがたまり、その後の点火スパークにより異常着火に至りケーシングが変形したものと推定される。 なお、機器前面に「点火しない時は3分ぐらいい、途中で消火した時は10分ぐらいい待つて再点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2016/01/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2139 2015/12/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約12年11か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、機器内部が変形した。	機器の給排気口を外壁塗装工事の養生シートで閉塞した状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、機器内部が変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページに当該情報を掲載し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2015/12/25)
2015-1028 0000/00/00 (事故発生地) 秋田県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約16年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れはなかったが、冠水跡があり機器内部に水滴が確認されたことから、機器が冠水しメインバーナーへの着火不良が生じ、未燃ガスが滞留し異常着火したものと考えられるが、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/08/18)
2015-1241 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約16年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れがなく冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス開栓時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者 国の行政機関 (受付:2015/09/07)
2015-1242 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約7年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形し、内部配線の一部が焦げていた。	パイロットバーナー用の二次側ガス配管に腐食孔が開き、また、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火並びに腐食孔から漏洩したガスに引火したものと考えられるが、ケーシングの変形並びに内部配線の焼損は機器の修理時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 国の行政機関 (受付:2015/09/07)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1452 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約12年3か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2015/09/24)
2015-1666 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/10/28)
2015-1845 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約5年3か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、ケーシングの一部変形は、ガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 公益事業者 (受付:2015/11/20)
2015-1855 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約12年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時開栓時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品を販売している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/11/24)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1856 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約13年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時開栓時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品を販売している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/11/24)
2015-1964 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約8年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形は、ガス開栓作業時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/12/09)
2015-2076 2015/12/14 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約17年2か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、冠水によりバーナー炎口部が水に浸かり、着火不良を起こして未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火したことが考えられるが、事故発生時の使用状況の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 公益事業者 (受付:2015/12/16)
2015-2091 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約7年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品を販売している。	国の行政機関 (受付:2015/12/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2092 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約8年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品を販売している。	国の行政機関 (受付:2015/12/18)
2015-2093 2015/12/06 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約4年11か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形は、ガス開栓作業時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガス放出を防止する機能および冠水検知装置を装備した製品を販売している。	国の行政機関 (受付:2015/12/18)
2015-2165 2015/12/21 (事故発生地) 北海道	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約7年8か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	被害者が点火操作を繰り返した際に異常着火が発生していることから、点火し難い状況下で点火操作を繰り返し行ったことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の口火操作時のスパークが未燃ガスに引火し、異常着火に至ったことが考えられるものの、事故品が入手できず、ガス漏れ確認も含め詳細調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/01/05)
2015-2411 2016/01/29 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約7年7か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたことが考えられるが、使用状況の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 公益事業者 (受付:2016/02/03)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2515 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約17年7か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品を販売している。	製造事業者 販売事業者 (受付:2016/02/17)
2015-2528 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約14年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品を販売している。	製造事業者 (受付:2016/02/18)
2015-1899 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、CF式、給湯機能付） 使用期間：約9年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/11/30)
2015-1823 2015/11/14 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） GRQ-241A（東京ガス（株）ブランド：NR-824RF-EA） （株）ノーリツ 使用期間：約24年4か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、内部配線の一部が焦げた。	長期使用（約24年）により、供給ガス圧の変動を調整する部品（ガスガバナ）内のダイヤフラム（ガス圧調整のためのゴム膜）の一部に亀裂が入り、ガス漏れが生じ、漏れたガスにバーナーの炎が引火し機器内部が焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至るおそれがないことから、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2015/11/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2078 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約16年4か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形した。	外壁塗装工事の際に、被害者自身が養生シートで当該機器を覆い、養生していることを失念し、給排気口部が閉塞された状態で使用したことで給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/12/17)
2015-2079 2015/12/10 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約16年3か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、フロントカバーおよびPS扉が変形した。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、排気閉塞状態となり、未燃ガスが機器内部に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーおよびPS扉が変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。ガス事業者は、当該塗装業者に対し、「建物養生中は、機器を使用しない」旨を建物住民へ必ず説明するよう指導を行い、被害者へ「建物養生中は、機器を使用しない」旨を周知した。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/12/17)
2015-2080 2015/12/10 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約16年3か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、フロントカバーおよびPS扉が変形した。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、排気閉塞状態となり、未燃ガスが機器内部に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーおよびPS扉が変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。ガス事業者は、当該塗装業者に対し、「建物養生中は、機器を使用しない」旨を建物住民へ必ず説明するよう指導を行い、被害者へ「建物養生中は、機器を使用しない」旨を周知した。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/12/17)
2015-1884 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約12年1か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	ガス供給事業者による現場調査ではガス漏れはなく燃焼状態に異常がないことが確認されているが、製造事業者は事故品を入手できず詳細調査ができなかったことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/11/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2390 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約16年8か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス事業者の近隣住宅訪問時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2016/02/01)
2015-2420 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：約13年10か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2016/02/05)
2015-2574 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） 使用期間：不明	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、約1年前に外壁の塗装工事が行われていたことから、養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性があるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時の状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2067 2015/11/19 (事故発生地) 新潟県	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出た。	ガスホースは、ガスこんろ接続部付近に亀裂が生じていたことから、当該亀裂から漏洩したガスにガスこんろの火が引火したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、当該亀裂部の焼損が著しいことから、ガスホースに亀裂が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/12/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2259 2015/12/31 (事故発生地) 大阪府	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出た。 (製品破損)	事故状況の詳細及び事故品が確認できないため、調査できなかった。 (G2)	製造事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2016/01/14)
2015-1605 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用、迅速継手付） 使用期間：不明	ガスホースが焼損していた。 (製品破損)	ガスファンヒーターのガスホースをガス栓に接続する際、迅速継手の接続が不完全な状態になっていたため、接続部から漏れたガスに引火して焼損したと考えられるが、焼損はガス定期保安点検時に確認されており、事故の状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/10/15)
2015-2412 2016/01/14 (事故発生地) 千葉県	ガスホース（都市ガス用、迅速継手付） 使用期間：不明	ガストープを使用中、ガスホース接続部付近に着火し、迅速継手の一部が焦げた。 (製品破損)	事故品に異常は認められなかったことから、迅速継手のガス栓への差し込みが不十分で接続部からガスが漏れ、漏れたガスにガストープの火が引火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/03)
2015-2471 2016/01/14 (事故発生地) 兵庫県	ガスボンベ（触媒ヒーター用） 使用期間：不明	ガスボンベのガス抜き作業をしていたところ、給湯器の火が引火して、周辺を損傷し、2人が軽傷を負った。 (軽傷)	被害者が密閉した場所でガスボンベ廃棄のため、ガスボンベに穴を開けてガスを抜いていたところ、そのガスに給湯器の火が引火し、周辺を損傷したものと推定される。 なお、ガスボンベ本体と箱に「可燃性・火気厳禁・破裂注意。破裂のおそれあり 容器は完全に使いきってから他のゴミと区分してすてる」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから措置はとらなかった。	製造事業者 消防機関 (受付:2016/02/10)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2575 2016/02/07 (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、排気口から火が出て、レンジフードのフィルターが焦げた。	製品にガス漏れ等異常が認められないことから、被害者が点火操作を繰り返したことで、排気口の上部及び内部に未燃ガスが滞留して異常着火し、レンジフードのフィルターを焼損させたものと推定される。 なお、取扱説明書に「点火しないときは、10～20秒程度待ってから再度点火操作する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/24)
2015-2094 2015/12/09 (事故発生地) 新潟県	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：約1か月	使用中のガス給湯器から火が出た。	被害者の知人が、取り外した機器のホースエンドアダプターを再利用して設置した際、パッキンを入れない状態で接続したため、ガスが漏れてガス給湯器の火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「ガス接続工事は有資格者が行う。ホースエンドアダプターを用いた接続は行わない」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/12/18)
2015-2300 2015/12/08 (事故発生地) 岡山県	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス給湯器付近から火が出て、機器の一部を焼損した。	事故品は前面パネルの操作ボタン周辺が焼損していたが、本体内部にガス漏れや出火に至る痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/20)
2015-1029 2015/08/06 (事故発生地) 北海道	ガス給湯器（都市ガス用、FE式） 使用期間：約9年6か月	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく、被害者が「失火エラー」が出ていたにもかかわらず、点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「エラー表示が消えない場合には修理を依頼する」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/08/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2694 2016/02/20 (事故発生地) 静岡県	ガス給湯器（都市ガス用、F E 式） 使用期間：約15年1か月	ガス給湯器の上部から出火し、周辺を焼損した。	事故品は、熱交換器の煤詰まりによる異常燃焼により、使用停止措置が取られていたが、被害者が機器を使用したため、異常燃焼により高温となった排熱で、ダクト内に溜まった油分等が発火に至ったものと推定される。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/07)
2015-1555 2015/10/01 (事故発生地) 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、F E 式） 使用期間：約5年8か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形し外れた。	フロントカバーなどに変形がみられたものの、ガス回路、給水・給湯回路、バーナー部、熱交換器などは正常であり、燃焼試験にも異常はみられなかったことから、一時的な給・排気閉塞等により未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火したことが考えられるが、機器の設置状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/10/08)
2015-1489 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、F F 式） 使用期間：約13年2か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または、給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があること、並びに、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2015/09/30)
2015-1554 2015/09/30 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、F F 式） 使用期間：約11年3か月	ガス給湯器を点火したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があること、並びに、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/10/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1561 2015/09/04 (事故発生地) 三重県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：不明	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。 (製品破損)	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/10/09)
2015-1838 0000/00/00 (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約15年	ガス給湯器のケーシングが変形していた。 (製品破損)	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/11/19)
2015-1962 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約14年9か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。 (製品破損)	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があること、並びに、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/12/09)
2015-2065 2015/11/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式） 使用期間：約13年3か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。 (製品破損)	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があること、並びに、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	製造事業者 販売事業者 (受付:2015/12/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2077 2015/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約14年5か月	ガス給湯器のケーシングが変形していた。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/12/17)
2015-2160 0000/00/00 (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約14年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があること、並びに、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2016/01/05)
2015-1710 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、FF式、暖房機能付） AT-2801BFSSW3Q（東京ガス（株）ブランド：AT-2801AFS1SW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約11年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため正常に火が着かない状態であった。着火しない状態で点火操作を繰り返した際に機器内部に滞留したガス量とガス濃度等の条件がそろったときに点火火花が飛んで異常燃焼を起こし事故に至ったものと推定されるが、給湯用燃焼ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、消費者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/11/05)
2015-2257 2015/12/27 (事故発生地) 静岡県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） RUX-2010W0 リンナイ（株） 使用期間：約23年	ガス給湯器のフロントカバーの一部が焼損していた。	長期使用（約23年）により、熱交換器内で発生した結露水等の影響により、熱交換器下部の一部に腐食穴があいたため、腐食した箇所から高温の排気熱が吹き出し、フロントカバーの一部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故の情報はないことから、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2016/01/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1378 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約30年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品に点火不良が認められたが、他にガス漏れ等の異常は認められず、口火が点火し難くい状況で被害者が何度も点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作により異常着火に至ったものと考えられるが、フロントカバーの変形時期及び事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/09/11)
2015-1767 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約14年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、給排気口が閉塞された状態で点火動作が行われたため、機器内に滞留した未燃ガスが点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/11/16)
2015-1883 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約11年9か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び点火・着火動作等の異常がないことから、積雪により排気口が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるが、事故発生時期が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/11/27)
2015-1971 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約13年1か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/12/10)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2339 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約14年9か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁塗装工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 (受付:2016/01/25)
2015-1963 2015/11/28 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） AD-245RFA (G)（東京ガス（株）ブランド：AD-245RFAZ） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約24年	ガス給湯器を点火したところ、異音が生じ、フロントカバーとケーシングが変形した。	長期使用（約24年）により、ファンモーターの軸部と軸受け部に錆が発生し、ファンモーターが正常に回転しない状態で、点火操作が繰り返されたため、内部に滞留した未燃ガスに着火し異常燃焼に至ったものと推定される。	製造事業者は、偶発的に発生した事象とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/12/09)
2015-1716 2015/10/29 (事故発生地) 広島県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約13年11か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形して外れた。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで閉塞した状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形して外れたものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2015/11/05)
2015-1882 2015/11/17 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約13年8か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形した。	機器の給排気口を外壁塗装工事の養生シートで閉塞した状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際のご注意について」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2015/11/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2196 2015/12/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約12年10か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで閉塞した状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2016/01/07)
2015-1473 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約13年10か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2015/09/28)
2015-1679 2015/10/24 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約11年	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形した。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるが、使用状況の詳細が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 国の行政機関 (受付:2015/10/28)
2015-1709 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約17年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品の変形状態から、給排気部が閉塞した状態で使用したことにより機器内に未燃焼ガスが滞留し、再点火の際に未燃焼ガスが一気に燃焼し前面カバーの変形に至ったものと推定されるが、事故品が回収されず詳細調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/11/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1898 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約13年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/11/30)
2015-2287 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約13年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁塗装工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2016/01/19)
2015-2288 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約13年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁塗装工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2016/01/19)
2015-1961 2015/11/29 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付） AT-4200ARSAW3Q-56-F（東京ガス（株）ブランド：AT-4200ARS2AW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約13年	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、フロントカバーとケーシングが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため正常に火が着かない状態であった。着火しない状態で点火操作を繰り返した際に機器内部に滞留したガス量とガス濃度等の条件がそろったときに点火火花が飛んで異常燃焼を起し事故に至ったものと推定されるが、給湯用燃焼ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、消費者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/12/09)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1048 2015/08/02 (事故発生地) 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） RUA-16W0 リンナイ（株） 使用期間：約27年	ガス給湯器から火が出て、周辺を焼 損した。	長期使用（27年）により、熱交換器及び バーナーに多量の燃焼生成物が付着したた め、機器が点火し難い状況下で、被害者が点 火操作を繰り返したため、未燃ガスが機器内 に滞留し、異常着火して、出火に至ったと推 定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/08/20)
2015-0543 2015/05/31 (事故発生地) 北海道	ガス栓（LPガス用） KC-31 （株）桂精機製作所 使用期間：約27年	ガス栓付近でガスが漏れた。	長期使用（約27年）により、ホースエン ド可動部内のOリングに亀裂が生じたため、 ガス漏れに至ったものと推定される。	製造事業者は、経年劣化による事故とみ ているため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書に製造後15年での交 換を記載しており、当該品の製造は終了し ている。	国の行政機関 (受付:2015/06/15)
2015-2255 2015/04/08 (事故発生地) 東京都	ガス栓（LPガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近か ら出火した。	ガスこんろを使用した際に、誤って2口ガ ス栓の未接続側つまみを操作し、半開となっ たため過流出安全機構が作動しない微量の未 燃ガスが漏出し、滞留したガスにガスこんろ の炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。 なお、販売事業者は、定期消費設備調査 や顧客訪問時に未使用ガス栓の危険性を説 明するとともに、ゴムキャップとガス栓カ バーの取り付けを推奨している。	製造事業者 (受付:2016/01/14)
2015-0481 2015/05/25 (事故発生地) 栃木県	ガス栓（LPガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス 栓付近から火が出て、周辺を焼損し た。	2口ガス栓の不利用側を誤って開にしたた め、ガスが漏洩し、滞留したガスにガスこん ろの火が引火したものと推定されるが、事故 品にガス漏れ等の異常はなく、安全機構であ るヒューズ機構も正常に作動することから、 原因の特定はできなかった。	製造事業者は被害者の不注意による事故 とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/06/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1913 2015/11/24 (事故発生地) 大阪府	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出た。	2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、ガスが漏洩し、滞留したガスにガスこんろの火が引火したものと推定されるが、事故品にガス漏れ等の異常はなく、過流出安全機構も正常に作動することから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/12/02)
2015-2066 2015/12/02 (事故発生地) 兵庫県	カセットこんろ 使用期間：不明	カセットこんろを点火したところ、出火し、周辺を焼損した。	事故時に使用されていたガスボンベの切り欠き付近に変形が認められたことから、ガスボンベが誤った向きに無理に装着されたことにより、ガス漏れが生じ事故に至ったものと推定される。 なお、取扱い説明書に「容器セットレバーを押し下げる際スムーズに下がらない場合は容器が正常にセットされていないのでセットし直す」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/12/16)
2015-1919 2015/11/18 (事故発生地) 石川県	まきストーブ（煙突） 使用期間：約1年1か月	まきストーブを使用中、煙突付近から出火し、周辺を焼損した。	被害者が、煙突の外壁貫通部に壁の厚さよりも薄いめがね石を用いて施工したため、煙突付近にある壁材が煙突の熱により炭化し、事故当日の使用によって炭化した壁材が低温発火したものと推定される。 なお、まきストーブの取扱い説明書に「めがね石は壁の厚さよりも厚いものを選ぶ」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、既製品に対する措置はとらなかったが、今後、他機種を含めて取扱説明書の見直しを行うこととした。	消防機関 (受付:2015/12/02)
2015-1632 2015/01/00 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 0J-010（大阪ガス（株）ブランド：81-255） （株）ハーマン 使用期間：約40年	ガスクッキングテーブルを使用中、迅速継手付近から火が出て、周辺を焼損した。	長期使用（40年以上）により、ガスこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込まれたパッキンが劣化して、亀裂が生じ破断に至ったため、ガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで当該品の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部を使用しないよう注意喚起している。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手（迅速継手）の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう、注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/10/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2631 2016/01/09 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約10年	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	事故品にガス漏れはなく、熱損は摺動環とカバーの先端部のみで、正常接続時に露出する部分に熱損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/26)
2015-2632 2016/01/11 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	事故品にガス漏れはなく、熱損は摺動環とカバーの先端部のみで、正常接続時に露出する部分に熱損がみられなかったことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/26)
2015-2745 2016/01/21 (事故発生地) 奈良県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約30年	石油ストーブから出火した。	長期使用（約30年）により芯が著しく消耗して短くなっており、機器内に大量の埃等が堆積していたことに加え、給油タンクの口金が変形し、灯油が漏れる状態で使用を継続していたため、灯油が染みた埃等に芯の火種から引火したことにより機器の焼損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「油もれ・油たまりがないか点検する。万一油もれしているときは、修理を依頼する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/03/15)
2015-1897 2015/11/24 (事故発生地) 愛知県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不明	給油したカートリッジタンクを石油ストーブにセットしようとしたところ、灯油が漏れて引火し、住宅1棟を全焼して、隣接する建物5棟に延焼し、家人1人が軽傷を負った。	カートリッジタンクに異常は認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤使用による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/11/30)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2307 2016/01/14 (事故発生地) 岐阜県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。 (死亡)	事故品は、カートリッジタンクの口金のパッキンが外れて無かったことから、給油したカートリッジタンクを本体に戻す際に灯油が漏れ、点火に使用したマッチの火が床に漏れた灯油に着火した可能性が考えられるが、使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2016/01/20)
2015-2366 2015/12/19 (事故発生地) 静岡県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ストーブ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。 (死亡)	燃焼筒が傾いていたため、異常燃焼を起こし、周辺の可燃物に引火した可能性が考えられるが、使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/01/28)
2015-1829 2015/11/03 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（半密閉式） 使用期間：約1年	石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	油量調節ダイヤルは消火位置であったことが確認され、内部からの灯油漏れ及び各部に異常燃焼の痕跡が認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/11/18)
2015-2096 2015/12/04 (事故発生地) 埼玉県	石油ファンヒーター 使用期間：約3か月	石油ファンヒーターを使用中、温風吹き出し口から出火した。 (製品破損)	被害者が温風吹き出し口から燃焼室前に挿入された可燃物に気が付かないまま事故品を運転させたことから、可燃物が加熱、着火し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「可燃物、異物を温風吹き出し口から内部へ挿入することを禁ずる」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/12/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2015-2560 2016/01/09 (事故発生地) 宮城県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不明	使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	石油ファンヒーターをつけた状態で被害者が就寝してしまったため、温風吹き出し口近くに積んでいた可燃物が、就寝中の寝返り等により崩れ、吹き出し口内に入り込み、着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「寝るとき消火する。可燃物との距離を離す」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/22)
2015-2628 2016/01/25 (事故発生地) 大阪府	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不明	給油後の石油ファンヒーター付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品に異常燃焼等の痕跡はなく、事故品内部から出火した痕跡が認められなかったことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2016/02/25)
2015-1970 2015/12/02 (事故発生地) 京都府	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約5年	給油したカートリッジタンクを石油ファンヒーターにセットしようとしたところ、取っ手が破損し、落下したカートリッジタンクの灯油が漏れた。 (製品破損)	油タンク取っ手の取付け状態には問題が認められず、取っ手部に大きな変形が認められたことから、過去に油タンクを落下させる等で取っ手部に強い負荷が加わり変形したものを使用したため事故に至ったと考えられるが、譲受け品のために使用履歴が不明で、事故原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、油タンクの取っ手が変形したものを被害者が譲り受け、気づかずに使用して事故となったとみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/12/10)
2015-1699 2015/10/28 (事故発生地) 石川県	石油給湯機 使用期間：約11年	石油給湯機の排気口から発煙し、火花が出た。 (製品破損)	燃焼経路内に付着した大量の煤に着火して排気口から燃焼炎として排出されたものと考えられるが、多量のすすが発生した原因については特定できなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2015/11/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-2090 2015/12/09 (事故発生地) 奈良県	石油給湯機（薪兼用） 使用期間：約35年	使用中の石油給湯機から出火し、周 辺を焼損した。	被害者が当該製品に正規のものとは異なる バーナーを取り付けたことにより、バーナー が正常に固定されず、事故品使用時、バー ナーが外れた際に炎が溢れ、周辺の可燃物に 着火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の誤使用による事 故であるため、措置はとらなかった。 なお、現行機種の取扱説明書に「分解修 理・改造の禁止」旨、記載しており、ま た、ホームページ等で古い機種を取り替え を勧めている。	製造事業者 (受付:2015/12/18)
		(拡大被害)	(E1)		

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2309 0000/00/00 (事故発生地) 京都府	いす（ガス昇降式、リクライニングチェア） 使用期間：約3年1か月	ネット通販で購入したリクライニングチェアのフレーム部分が破損していた。	事故品は、座面の枠フレームがメインフレームとの溶接ビード端部で破断していたが、溶接不良は認められなかった。しかし、技術情報及び同等品が入手できず強度試験等が実施できなかったことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2016/01/20)
2015-1836 2015/11/11 (事故発生地) 千葉県	いす（ガス昇降式、事務用、キャスター付） TCT046 (株)ドウシヤ 使用期間：約2年	いすを使用中、座面と脚部の接続部が破損し、転倒して足首を捻挫した。	事故品の破損した座面と脚部の溶接部に溶接不良が確認されたことから、使用時に加えられる荷重により溶接部が破損し事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、万一同様な不具合が発生した場合には迅速な対応を行うとともに、今後の同様製品については座受金具の選定時の溶接管理項目の見直しおよび定期的な点検を実施することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2015/11/18)
2015-1950 2015/10/05 (事故発生地) 大阪府	いす（スツール） LSR44 (株)シマダトレーディング 使用期間：約3か月	いすを使用中、脚部が破損した。	事故品は、系列店のスタッフが正常な向きと異なった脚受プレートが発見し修理を行ったが、本来の修理方法である座面の交換を行わず、脚受プレート固定木ネジを外して正常な向きに調整した後、再度同じネジ穴にネジを固定したため、脚受プレートの支持強度が低下していたことが考えられ、使用により外側に荷重が加わり、繰返し荷重が加わることで脚の外れに至ったものと推定される。	輸入事業者は、系列店に対し、検品を行い、不備発見の際は必ず報告書を作成し、本来の規定以外の修理や補修を行わないよう指導を徹底することとした。	消費者センター (受付:2015/12/08)
2015-1217 2013/05/01 (事故発生地) 東京都	いす（樹脂製） SNILLE seat shell 50137741 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約1年10か月	使用中のいすの座面が破損した。 なお、当該製品は背もたれと座面を一体成形（ポリプロピレン製）されており、腰部に穴が開いている構造であった。	当該製品は、背もたれの片側に荷重がかかった場合の強度が不足していたため、使用者が背もたれの片側にもたれかかった際に、腰部付近の座面が破損したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品が欧州規格EN 12520に適合していることから、適切な設計とみており、引き続き同様の事故発生について注視することとし、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年から、設計の改善（腰部の穴を設けない）を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/09/04)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1222 2012/01/09 (事故発生地) 神奈川県	いす（樹脂製） SNILLE seat shell 90159076 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約2年	使用中のいすの座面が破損した。 なお、当該製品は背もたれと座面を 一体成形（ポリプロピレン製）されて おり、腰部に穴が開いている構造で あった。	当該製品は、背もたれの片側に荷重がか かった場合の強度が不足していたため、使用 者が背もたれの片側にもたれかかった際に、 腰部付近の座面が破損したものと推定され る。 (A1)	輸入事業者は、当該製品が欧州規格EN 12520に適合していることから、適切 な設計とみており、引き続き同様の事故発 生について注視することとし、既販品に対 する措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年から、設 計の改善（腰部の穴を設けない）を行って いる。	輸入事業者 (受付:2015/09/04)
2015-1223 2011/10/19 (事故発生地) 兵庫県	いす（樹脂製） SNILLE seat shell 70137740 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約1年6か月	使用中のいすの座面が破損した。 なお、当該製品は背もたれと座面を 一体成形（ポリプロピレン製）されて おり、腰部に穴が開いている構造で あった。	当該製品は、背もたれの片側に荷重がか かった場合の強度が不足していたため、使用 者が背もたれの片側にもたれかかった際に、 腰部付近の座面が破損したものと推定され る。 (A1)	輸入事業者は、当該製品が欧州規格EN 12520に適合していることから、適切 な設計とみており、引き続き同様の事故発 生について注視することとし、既販品に対 する措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年から、設 計の改善（腰部の穴を設けない）を行って いる。	輸入事業者 (受付:2015/09/04)
2015-1224 2010/10/31 (事故発生地) 大阪府	いす（樹脂製） SNILLE seat shell 10137738 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約6か月	使用中のいすの座面が破損した。 なお、当該製品は背もたれと座面を 一体成形（ポリプロピレン製）されて おり、腰部に穴が開いている構造で あった。	当該製品は、背もたれの片側に荷重がか かった場合の強度が不足していたため、使用 者が背もたれの片側にもたれかかった際に、 腰部付近の座面が破損したものと推定され る。 (A1)	輸入事業者は、当該製品が欧州規格EN 12520に適合していることから、適切 な設計とみており、引き続き同様の事故発 生について注視することとし、既販品に対 する措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年から、設 計の改善（腰部の穴を設けない）を行って いる。	輸入事業者 (受付:2015/09/04)
2015-1225 2010/05/27 (事故発生地) 兵庫県	いす（樹脂製） SNILLE seat shell 50137741 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約6か月	使用中のいすの座面が破損し、転倒 してけがを負った。 なお、当該製品は背もたれと座面を 一体成形（ポリプロピレン製）されて おり、腰部に穴が開いている構造で あった。	当該製品は、背もたれの片側に荷重がか かった場合の強度が不足していたため、使用 者が背もたれの片側にもたれかかった際に、 腰部付近の座面が破損したものと推定され る。 (A1)	輸入事業者は、当該製品が欧州規格EN 12520に適合していることから、適切 な設計とみており、引き続き同様の事故発 生について注視することとし、既販品に対 する措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年から、設 計の改善（腰部の穴を設けない）を行って いる。	輸入事業者 (受付:2015/09/04)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1226 2009/09/28 (事故発生地) 埼玉県	いす（樹脂製） SNILLE seat shell 50137741 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約8か月	使用中のいすの座面が破損し、転倒してけがを負った。 なお、当該製品は背もたれと座面を一体成形（ポリプロピレン製）されており、腰部に穴が開いている構造であった。	当該製品は、背もたれの片側に荷重がかかった場合の強度が不足していたため、使用者が背もたれの片側にもたれかかった際に、腰部付近の座面が破損したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品が欧州規格EN 12520に適合していることから、適切な設計とみており、引き続き同様の事故発生について注視することとし、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年から、設計の改善（腰部の穴を設けない）を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/09/04)
2015-1227 2009/07/30 (事故発生地) 茨城県	いす（樹脂製） SNILLE seat shell 00073020 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約1年	使用中のいすの座面が破損した。 なお、当該製品は背もたれと座面を一体成形（ポリプロピレン製）されており、腰部に穴が開いている構造であった。	当該製品は、背もたれの片側に荷重がかかった場合の強度が不足していたため、使用者が背もたれの片側にもたれかかった際に、腰部付近の座面が破損したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品が欧州規格EN 12520に適合していることから、適切な設計とみており、引き続き同様の事故発生について注視することとし、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年から、設計の改善（腰部の穴を設けない）を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/09/04)
2015-1040 2015/02/12 (事故発生地) 神奈川県	たんす KRA10211WD 松下電工（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約8年	たんすの引出しを引き出したところ、落下して、足の小指を骨折し、床に傷がついた。	事故品の引出しレール機構部に使用されているレールストッパー（エステル系ポリウレタン製）は、加水分解により脆化しており、ストッパーが破損したため、引出しが途中で止まらず落下して、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、同様のレールストッパーを使用した型式製品について、2015（平成27）年8月20日付けでホームページに社告を掲載するとともに、顧客リストに基づいてダイレクトメールを送付し、無償で点検・部品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2015/08/19)
2015-1615 2015/10/08 (事故発生地) 神奈川県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約4年	はしご兼用脚立をはしご状態で使用中、開き止め金具の止め具が外れ、転倒して軽傷を負った。	事故品は樹木の幹が横荷重を加えるとたわむ位置に、約63度に立て掛け、開き止め金具を片側のみロックし、裏側をはしごの昇降面として使用していたために、はしご用ロック受けピンが破損して事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「はしごの立て掛け角度は約75度。両側の開き止め金具を確実にロック。はしごの裏面は、絶対に使わない。安定しない場所に設置しない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/10/19)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2193 2015/12/16 (事故発生地) 埼玉県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	変形した支柱の寸法や硬さに異常はなく、4箇所の支柱端具がすり減った状態で天板を跨いで使用したために、バランスを崩して転倒し、転倒した支柱側面に身体が当たったことで、両前支柱が内側に変形したものと推定される。 なお、取扱説明書に「支柱端具がすり減った状態での使用を禁ずる」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/01/06)
2015-2451 2016/01/31 (事故発生地) 愛知県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約1年2か月	はしご兼用脚立をはしご状態で使用中、開き止め金具が外れ、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品をはしご状態にした際に片側の開き止め金具でロックし、はしごの裏面を使用したため、開き止め金具のロックピンが破損して折り畳まれ、転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示に「両側の開き止め金具を確実にロック。はしごの裏面は、絶対に使わない」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみていることから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2016/02/08)
2015-2319 2015/12/24 (事故発生地) 静岡県	介護ベッド用手すり KA-089 パラマウントベッド（株） 使用期間：不明	介護ベッド用手すりのアーム内の隙間に頭部が入り込み、軽傷を負った。 (軽傷)	介護ベッド用手すり（介助バー）のアーム内には隙間があり、この隙間に頭部が入り込み、軽傷を負ったものと推定される。 なお、事故品については、過去に同種の事故があり、アーム内の隙間をうめる対策として、アームスペーサー（樹脂製）を全国の医療及び介護施設等に無料で配布していたが、事故品は入手経路が不明でアームスペーサーが納入されていないことから、構造上の問題はあるものの、取扱いにも問題があったと考えられる。 (B1)	2001（平成13）年10月から、当該製品のアーム内の隙間による事故を防止するため、アームスペーサー（樹脂製）を全国の医療及び介護施設等に無償で配布するとともに、ホームページにおいて電動ベッド及び介護用ベッドのサイドレール、手すり等による事故についての注意喚起を行っている。 なお、医療・介護ベッド安全普及協議会においても、介護ベッドのサイドレール、手すり等による事故等についての注意喚起を行っている。また、介護保険指定事業者向けに2010（平成22）年10月に、厚生労働省による注意喚起。2011（平成23）年2月9日に厚生労働省による再注意喚起。2012（平成24）年6月6日には、経済産業省と厚生労働省による注意喚起と点検のお願いが通知されている。	製造事業者 (受付:2016/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1885 2015/10/31 (事故発生地) 埼玉県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP144836-01（FMVLT70G用） 富士通（株） 使用期間：不明	ノートパソコンから発煙、発火し、周辺が焦げた。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2015/11/27)
2015-1867 2015/00/00 (事故発生地) 東京都	乾電池（アルカリ9V形） D&S スーパーアルカリ乾電池9V形 (株)大創産業 使用期間：未使用	保管していた未使用の乾電池が破裂していた。	負極材料（亜鉛ゲル）が過充填であったため、セパレーターの縁から漏れ、正極材料と接触して短絡し、内圧が上昇して破裂したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に製造・販売を終了しており、後継機種については、負極材料（亜鉛ゲル）の充填工程の品質管理を強化し、封口部に安全弁を追加している。	消費者センター (受付:2015/11/26)
2015-1457 2015/08/29 (事故発生地) 東京都	傘（折り畳み式） 自動開閉折りたたみ傘 (株)裕源 使用期間：不明	傘を使用中、内側の針金で指に裂傷を負った。	傘骨を結束する針金端部に本来装着されているはずの金属製キャップが、生産工程中での装着漏れ、または、脱落により装着されていなかったため、尖った状態の針金端部に指が触れて裂傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、品質管理を強化するとともに、金属製キャップが脱落到い仕様を検討することとした。	輸入事業者 (受付:2015/09/25)

製品区分： 07.保健衛生用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-1905 2014/10/00 (事故発生地) 大阪府	眼鏡（フレーム） 使用期間：不 明	眼鏡を使用したところ、フレームの鼻パッドがあたる部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテスト結果は陰性であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は倒産している。	医療機関 (受付:2015/12/01)
		(軽 傷)	(G 1)		

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1754 2015/09/02 (事故発生地) 兵庫県	ゴルフクラブ (アイアン) 使用期間：約1年8か月	ゴルフクラブを使用中、シャフトが折れ、飛んだヘッド部が背中に当たり、打撲を負った。	事故品に傷や打痕、材料や硬さの異常ではなく、事故品に過大な荷重が加わったことでシャフト表面に亀裂が生じ、その後の使用で破断に至ったものと推定されるが、破断面の詳細調査ができず、また、使用状況等も不明のため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/11/13)
2015-1667 2015/10/09 (事故発生地) 東京都	デジタルカメラ 使用期間：不 明	デジタルカメラを付属ケーブルでパソコンに接続し、画像を取り込んでいたところ、カメラの接続部から発煙した。	本体に付属ケーブルのプラグを接続した際、無理に上下逆に挿入したため、本体側のコネクターシェルが変形して内部のピン端子がはんだ付け部から外れ、隣接するピン端子と接触したことから、短絡して異常発熱し、発煙したものと推定される。 なお、プラグには刻印があり、取扱説明書にはプラグの接続方向が図示されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視することとした。	輸入事業者 (受付:2015/10/28)
2015-2040 2015/08/07 (事故発生地) 三重県	運動器具 (腹筋用トレーニング台) WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約1か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部品にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015 (平成27) 年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/14)
2015-2041 2015/08/19 (事故発生地) 埼玉県	運動器具 (腹筋用トレーニング台) WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約1か月	ネット通販で購入した運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部品にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015 (平成27) 年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/14)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-2042 2015/08/20 (事故発生地) 福岡県	運動器具（腹筋用トレーニング台） WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約2か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/14)
2015-2043 2015/08/26 (事故発生地) 静岡県	運動器具（腹筋用トレーニング台） WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約1か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/14)
2015-2044 2015/09/23 (事故発生地) 東京都	運動器具（腹筋用トレーニング台） WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約2か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/14)
2015-2045 2015/10/13 (事故発生地) 埼玉県	運動器具（腹筋用トレーニング台） WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約2か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/14)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-2046 2015/10/28 (事故発生地) 北海道	運動器具（腹筋用トレーニング台） WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約5か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部品にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/14)
2015-2252 2015/12/13 (事故発生地) 北海道	運動器具（腹筋用トレーニング台） WCS-61-JC (株) オークローンマーケティング 使用期間：約6か月	運動器具を使用中、アーム部分が破損し、軽傷を負った。	事故品は、アームに繋がるワイヤーの樹脂製支持部品の固定ねじに締め付け不良があったため、固定ねじが緩んで支持部品にガタツキが生じ、ワイヤーがアーム金属に接触して断線し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年10月中旬製造分より、緩みにくい固定ねじへの変更、支持部品の形状変更及びワイヤーの被覆変更を行っている。	輸入事業者 (受付:2016/01/14)
2015-1858 2015/11/02 (事故発生地) 神奈川県	運動器具（腹筋用トレーニング台） 使用期間：約5か月	通信販売で購入した運動器具を使用中、異音が生じてアーム部分が倒れ、打撲を負った。	事故品は、フレーム部分のスプリングによって腹筋運動を補助するアームが反復運動するものであるが、腹筋運動中にスプリングを固定するノブがフレーム先端部分から外れ、アームが折りたたまれたものと考えられるが、ノブが外れた原因は特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、措置は取らなかった。 なお、輸入事業者は2015（平成27）年6月から取扱説明書に「スプリングノブが、しっかりとハマっていることを確認する」旨の注意文と絵を追加している。	消費者センター (受付:2015/11/25)
2015-1498 2015/08/27 (事故発生地) 千葉県	玩具（プレスレット型） パワーアッププレス 超絶勝負チェンジャー (株) バンダイ 使用期間：約14日	ネット通販で購入した玩具（対象年齢3歳以上）の電池蓋が開き、対象年齢に満たない幼児がボタン電池を飲み込み、病院にて摘出した。	事故品の製造工程において、電池蓋を取り付けるネジの締め付けが不十分であった一部の製品が出荷されたため、使用中に電池蓋が外れ、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、ねじが容易に緩まない構造にする等の再発防止策を検討するとともに、2016（平成28）年2月2日付けで、ホームページに電池蓋についての注意喚起を掲載している。	輸入事業者 (受付:2015/09/30)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1934 2015/09/11 (事故発生地) 兵庫県	玩具（ラジコン） ゴーゴーマウス CT-266 (株) マルカン 使用期間：1回	ラジコンのコントローラーに電池を入れたところ、発熱し、発煙した。	電池ボックスのはんだ付け部と基板との隙間が狭いため、電池ボックスから電源を供給している内部配線がはんだ付け部と基板に挟まれ、絶縁被覆が損傷して短絡し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既存品に対する措置はとらなかった。なお、今後の生産品・後継機種については、電池ボックスと基板との隙間に内部配線を通さないように構造を変更するとともに、検査の強化を図ることとした。	消防機関 (受付:2015/12/04)
2015-2082 2015/12/11 (事故発生地) 埼玉県	玩具（ラジコンヘリコプター） HYXG5010 (株) スパイス 使用期間：約2日	充電中のラジコンから発煙、発火し、指に火傷を負った。	内蔵バッテリー（リチウムポリマー）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、バッテリーに不具合品が混入したのか、過負荷が加わったのか、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2015（平成27）年12月14日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収および代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/17)
2015-2083 2015/12/14 (事故発生地) 不明	玩具（ラジコンヘリコプター） HYXG5010 (株) スパイス 使用期間：不明	充電中のラジコンから発煙、発火した。	内蔵バッテリー（リチウムポリマー）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、バッテリーに不具合品が混入したのか、過負荷が加わったのか、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2015（平成27）年12月14日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収および代金返済を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/12/17)
2015-2414 2016/01/23 (事故発生地) 鳥取県	玩具（手裏剣型） 三段忍撃カラクリヘンゲン (株) バンダイ 使用期間：約30日	玩具（対象年齢3歳以上）の電池蓋が開き、対象年齢に満たない幼児がボタン電池を飲み込んだ。その翌日、電池は自然排出された。	事故品の製造工程において、電池蓋を取り付けるネジの締め付けが不十分であった一部の製品が出荷されたため、使用中に電池蓋が外れ、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、製造工程でのトルク管理とネジ止めの確認の徹底化とともに、2016（平成28）年2月2日付けで、ホームページに電池蓋についての注意喚起を掲載している。	輸入事業者 (受付:2016/02/03)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1930 2015/11/24 (事故発生地) 宮城県	玩具（電子工作キット） ECB-100T (株) アドウィン 使用期間：1回	電子工作キットを組み立てたところ、電池ケースから発煙し、指に火傷を負った。	当該製品のパッケージには、「購入後にははんだ付けが必要である」旨、記載されていないこと、及び取扱説明書には、「事前に各部品には付属のピン付の線材をはんだ付けする必要がある」旨、記載されているが、はんだ付けせずに使用した場合の危険性は記載されていないことから、電池ケースの導線（より線）に付属のピン付の線材をはんだ付けして接続せず、導線（より線）のまま付属の実験基板（ブレットボード）に差し込んだ際に導線が曲がったか、あるいは抜けたため、短絡して乾電池が異常発熱し、発煙したものと推定される。	製造事業者は、既製品に対する措置はとらないが、今後は、「電池ケースのリード線がショートする可能性があること」及び「実験基板に接続しないときは電池をケースから取り外すこと」を記載した折込チラシを同梱することとした。	消費者センター (受付:2015/12/04)

(軽傷)

(A4)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0923 2015/07/14 (事故発生地) 不明	乳母車（折り畳み式） 使用期間：約4日	乳母車のキャスターが切り替わらないまま走行させていたところ、肩に軽傷を負った。	事故品は、手押しハンドルを前・後に切り替えることで、幼児の顔が見える対面使用と顔が見えない背面使用の変更が可能であり、車輪のキャスター部が切り替えに連動して前輪可動・後輪固定に切り替わる構造である。事故当時、対面走行状態で右側の本体フレームと手押しハンドルの間に座席マットが挟みこまれていたことにより右側前輪キャスターが固定から可動に切り替わらず、固定されたままの操縦性の悪い状態で長時間走行させたため、乳母車を押していた被害者の肩に負担がかかり、捻挫したものと推定される。 なお、取扱説明書に「乳母車の開閉時や手押しハンドルの切り替え時に物を挟み込まない」旨、記載されている。	製造事業者は、同種事故発生の情報が無いことから、既販品について措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-2500 2015/12/04 (事故発生地) 東京都	乳母車（折り畳み式） 使用期間：約3年	幼児が乳母車に乗ろうとしたところ、アームレストと脚部の隙間に指を挟み、軽傷を負った。	保護者が目を離している時、幼児が事故品に乗ろうとした際にステップに斜め後ろ方向の荷重を加えたため、前後脚が閉じる方向に動き、アームレストと脚部の隙間が広がり、当該部に指を挟み込んだものと推定される。 なお、取扱説明書には「お子さまを乗せたまま、ベビーカーから離れないでください」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているが、ホームページ等の注意喚起の見直しを検討することとした。 なお、事故品は既に生産を終了しており、以降の製品は指挟み防止構造にしている。	輸入事業者 (受付:2016/02/15)
2014-2671 2015/02/03 (事故発生地) 東京都	乳母車（折り畳み式） 使用期間：約1年	乳母車を使用中、突然乳母車のハンドルが折損した。	製造時の折り曲げ加工によって生じた亀裂が進展して破断に至ったものと考えられるが、ハンドル素材の強度試験や同等品による走行試験の結果に異常は認められず、被害者の使い方や使用環境にも事故に繋がる要因も見つからないため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、過積載並びに段差乗り越えの繰り返し使用等が影響した事故とみているため、措置をとらなかった。	消費者センター (受付:2015/02/23)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1921 2015/10/11 (事故発生地) 千葉県	衣類（手袋） 使用期間：1回	子供が手袋を使用したところ、混入していた針金状の異物で、指にけがを負った。 (軽傷)	事故品には絆創膏に包んだ針金（長さ約25mm、直径約1mm）を、さらに粘着テープで留めた異物が混入していたが、混入した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売を中止するとともに、今後の製品については、製造工場での検針作業を強化し、輸入時に再検査を実施することとした。	輸入事業者 (受付:2015/12/02)
2015-1668 2015/10/19 (事故発生地) 不明	包装材（不織布） フラワーラップ (株) エスティシー 使用期間：約1日	小学校で、通信販売で購入した包装材を、はちまきとして使用していたところ、子供4人が接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	事故品には、皮膚刺激性及び感作性物質であるp-tert-ブチルフェノール（PTBP）が含有されていたことから、当該物質に接触したことによって皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、取扱説明書等に、当該物質に対する注意喚起等は記載されていなかった。 (A4)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、本体表示やカタログなどに、製品の使用目的や取扱注意を記載することとした。	輸入事業者 医療機関 (受付:2015/10/28)